佐久総合運動公園野球場使用料

	時間		区分				
V 1E			入場料を徴収しない場合		入場料を徴収する場合		
会場			アマチュア スポーツに使用	アマチュア スポーツ以外に 使用	アマチュア スポーツに使用	アマチュア スポーツ以外に 使用	営利又は営業 を目的に使用
野球場(全館) (スコアボード・ 放送設備(放送・記録 室)シャワー・器具類を除 く)	早出	30分毎	¥785		¥2,357	¥7,071	¥21,214
	午前	8:30~12:00	¥5,500	¥16,500	¥16,500	¥49,500	¥148,500
	午後	12:00~17:00	¥6,870	¥20,620	¥20,620	¥61,870	¥185,620
	夜間	17:00~21:30	¥6,870	¥20,620	¥20,620	¥61,870	¥185,620
	全日	8:30~17:00	¥12,220	¥36,600	¥36,600	¥110,000	¥330,000
グラウンド(選手控室を含む)	午前	8:30~12:00	¥2,030	¥6,110	¥6,110	¥18,330	¥55,000
	午後	12:00~17:00	¥2,540	¥7,630	¥7,630	¥22,910	¥68,750
	夜間	17:00~21:30	¥2,540	¥7,630	¥7,630	¥22,910	¥68,750
	全日	8:30~17:00	¥4,070	¥12,220	¥12,220	¥36,660	¥110,000
ブルペン(左翼・右翼別)	午前	8:30~12:00	¥810	¥2,440	¥2,440	¥7,330	¥22,000
	午後	12:00~17:00	¥1,010	¥3,050	¥3,050	¥9,160	¥27,500
	夜間	17:00~21:30	¥1,010	¥3,050	¥3,050	¥9,160	¥27,500
	全日	8:30~17:00	¥1,620	¥4,880	¥4,880	¥14,600	¥44,000
本部・記者室、会議室1 会議室2、審判員控室 選手控室(1塁、3塁別) 応接室、カメラマン席	午前	8:30~12:00	¥200	¥610	¥610	¥1,830	¥5,500
	午後	12:00~17:00	¥250	¥760	¥760	¥2,290	¥6,870
	夜間	17:00~21:30	¥250	¥760	¥760	¥2,290	¥6,870
	全日	8:30~17:00	¥400	¥1,220	¥1,220	¥3,660	¥11,000
スコアボード	1式1試合につき		¥500	¥1,520	¥1,520	¥4,580	¥13,750
放送設備(放送·記録室)	1式1試合につき		¥1,010	¥3,050	¥3,050	¥9,160	¥27,500
シャワー	1	1人1回につき					¥100
器具類	ソフトボール用内野簡易フェンス					1回	¥1,010
	ソフトボール用外野簡易フェンス					1回	¥1,010
	バッティングゲージ折りたたみ移動式					1基	¥1,520
	ピッチングゲージ					1台	¥500
	トスゲージ					1台	¥100
	スコアボード壁掛式(スコアボード文字板を含む)					1基	¥100
	ピッチングマシン(軟式)(防護ネットを含む)					1台	¥1,010
	ピッチングマシン(硬式)(防護ネットを含む)					1台	¥1,010
	ボール運搬車					1台	¥100
電気使用料	全灯					1時間	¥3,050
	2分の1灯						¥1,520
	ブルペン(左翼・右翼別)						¥300
冷暖房設備使用料	本部・記者室					1時間	¥100
	会議室1						¥50
	会議室2						¥50
	審判員室						¥50
	選手控室(1塁側・3塁側)						¥50
	応接室						¥50
	放送·記録室						¥50

^{*} 市内に住所を有する者及び市内に事務所又は事務所を有する法人以外のものの使用料は、この表に定める使用料の額の3倍に相当する額となります。(スコアボード・放送設備・シャワー・器具類・電気使用料・冷暖房費は除く)なお、市外使用者が市内の施設等に宿泊している場合にあっては、2倍に相当する額とする。

^{*} 午前8時30分以前に使用する場合については、30分単位での使用を認め、午前の使用料の1時間当たりの額に2分の1を乗じて得た額とする。 (1円未満切り捨て) ただし、午前8時30分以前の使用は、大会等のために使用する場合に限るものとし、あらかじめ指定管理者の許可を受けること。